

# 「楽園信州移住応援企業」に登録していただける企業や店舗等を募集します

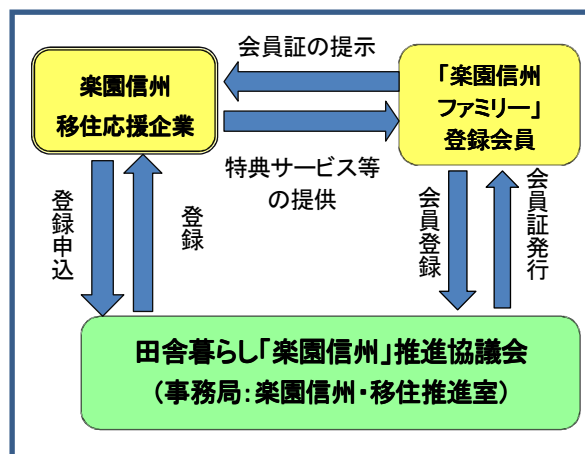
民間事業者との連携により長野県への移住・二地域居住を推進していくために、長野県への移住・二地域居住希望者等に対して、各種割引や特典サービス等を提供していただく「楽園信州移住応援企業」を募集します。

## 1. 「楽園信州移住応援企業」とは

- 長野県への移住・二地域居住希望者等で「楽園信州ファミリー」にご登録いただいた方に対し、会員証の提示により、各種割引や特典サービス等(※)を提供いただける企業、店舗、施設等

(※) 想定される各種割引や特典サービス等

- ・ 料金の割引
- ・ 記念品等の進呈
- ・ オプションサービスの追加等



## 2. 応募方法

- 別紙登録申込書に、ご提供いただける割引や特典サービス等を記入いただき、郵送、メール、FAX、持参のいずれかの方法により、田舎暮らし「楽園信州」推進協議会事務局（長野県企画振興部 地域振興課 楽園信州・移住推進室）まで提出してください。
- 登録申込書の様式、登録要領等の詳細については、「楽園信州」ホームページをご覧ください。  
(<http://www.rakuen-shinsyu.jp/living/12224>)
- 登録申込書の提出にあたっては、上記ホームページ内の「登録要領」をあらかじめご確認の上、提出してください。

## 3. その他

- 内容を審査の上、「楽園信州応援企業」として登録した場合は、名称及び特典サービス等について「楽園信州」ホームページ等を通じて周知させていただきます。

### 【参考】「楽園信州ファミリー」（平成28年9月スタート（予定））

以下のいずれかの要件を満たし、登録をいただいた方とします。

- ① 登録申請時に長野県外に居住し、長野県に愛着を持ち、移住又は二地域居住を希望する者
- ② 登録申請時に長野県外と長野県内にそれぞれ就労や生活の拠点を有するとともに、長野県に愛着を持ち、長野県内の拠点の滞在期間が通算して1年間あたり1ヶ月以上となる、又は見込みのある二地域居住者
- ③ 登録申請時に長野県外から移住して1年未満の長野県内居住者



しあわせ信州

### 【お申込み・お問合せ先】

長野県 企画振興部 地域振興課 楽園信州・移住推進室  
(田舎暮らし「楽園信州」推進協議会事務局)

電話：026-235-7024 (直通)

FAX：026-235-7397

E-mail iju@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

## 楽園信州移住応援企業 登録申込書

申込年月日 平成 年 月 日

『楽園信州ファミリー』及び『楽園信州移住応援企業』登録要領を確認の上、申し込みます。

ふりがな	
店舗・施設等の 名称 ※	
所在地 ※	〒
代表者 (職・氏名)	
担当者 (職・氏名)	
電話番号 ※	
FAX番号	
E-mail	
ホームページ URL ※	
営業時間 ※	時 分 ~ 時 分 (24時間表示)
定休日 ※	
割引・特典 サービス等 の内容 ※	
紹介コメント※	
備考	

(注)※印については、「楽園信州」ホームページ及びチラシ等でご紹介します。

### <お問い合わせ・申込先>

田舎暮らし「楽園信州」推進協議会 事務局

(長野県 企画振興部 地域振興課 楽園信州・移住推進室)

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

(電話番号) 026-235-7024 (FAX番号) 026-235-7397

(E-mail) iju@pref.nagano.lg.jp